

平成 2 7 年度
藤枝市教育委員会事業評価報告書

平成 2 7 年 1 1 月
藤 枝 市 教 育 委 員 会

1 事業評価の趣旨

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、自らが実施する事務事業が効果的かつ着実に執行されているかどうかについて点検・評価を行い、PDCAサイクルを確立することにより、事務事業のさらなる充実を図ります。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】（抜粋）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（・・・中略・・・）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 平成27年度事業評価

市が平成26年度の主要事業として位置付け、教育委員会が実施した13事業について、教育環境の充実を総合的に推進することを目的に各方面の有識者からなる「藤枝市子ども未来応援会議」に「教育委員会事業評価部会」を設け、必要性、有効性等の観点から事業評価を実施しました。

事業評価部会

実施日：平成27年8月27日（木）

場 所：藤枝市役所特別会議室

藤枝市子ども未来応援会議 教育委員会事業評価部会

敬称略

	氏名	所属団体等
部会長	松永 由弥子	静岡産業大学 准教授
委員	小泉 一治	県立藤枝特別支援学校長
委員	清水 和義	清水園芸代表
委員	關 美保	PTA連絡協議会
委員	佐藤 ゆき乃	校長会

平成26年度 主要事業

No.	事業名	担当課
	1 安全安心なまちをつくる (2)防災・防犯対策の充実 ■地震災害への備え	
1	⑤ 吊り天井の撤去・改修等	教育政策課
	2 まちの”魅力”をつくる (1)4Kの推進 ◆教育 ■学校教育の充実	
2	⑥ 葉梨小学校校舎増築の実施設計	教育政策課
3	⑤ 校務支援システムの導入	教育推進室
4	⑦ スマイルキッズタウンふじえだ	教育推進室
5	⑨ プレイパーク調査研究事業	教育推進室
6	① 特別支援教育の推進	学校教育課
7	② 学校国際交流の推進	学校教育課
8	③ やる気・元気・学力アップ事業	学校教育課
9	④ 学校サポーターズクラブ	生涯学習課
	■社会教育の充実	
10	② (仮称) 藤枝東公民館の整備	生涯学習課
11	① 地域資源の発信	岡部図書館
	◆環境 ■地球温暖化対策の推進	
12	① 太陽光発電システムの設置	教育政策課
	4 藤枝の新たな”価値”をつくる (3)市役所組織内の「質」の向上	
13	② 公共施設への新電力導入	学校給食課

各事業の評価報告

事業名	吊り天井の撤去・改修等 (武道場地震対策改修事業)		所管 課館名	教育政策課	事業No.	1
事業の概要及び目的	吊り天井構造ではない岡部中学校を除く、市内中学校9校の柔剣道場の地震時における吊り天井の落下防止対策を行うため、設計及び改修工事を実施した。					
事業費	H26 決算	76,823 千円	財源 内訳	[市費]	50,963 千円	
				[国県補助金]	25,860 千円	
事業内容	<p><設計業務委託> 履行期間：平成26年6月11日～平成26年9月20日 業務完了：平成26年9月19日</p> <p><天井改修工事> 工事期間：平成26年11月11日～平成27年2月27日 工事完成：平成27年2月19日</p>					
成果	<ul style="list-style-type: none"> 市内中学校9校の柔剣道場の耐震対策を行うことで地震時における天井の落下事故を防止し生徒の安全性及び災害時の避難所としての機能を確保した。また、合わせて施設照明をLED化し省電力化を図った。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 吊り天井構造の学校施設の改修工事はすべて完了した。 今後の学校施設の耐震対策としては、耐用年数を超えるガラス飛散防止フィルムの張替更新を計画的に進め、学校施設の安全確保を図っていく。 					

事業評価部会による評価	
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 地震等災害に備える上でも必要不可欠な事業である。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> 地震等災害に対する施設の安全性確保について有効である。
公平性	<ul style="list-style-type: none"> 吊り天井構造の全ての学校施設の改修が完了し、公平性は保たれている。

事業名	葉梨小学校校舎増築の実施設計		所管 課館名	教育政策課	事業No.	2
事業の概要及び目的	葉梨小学校では、児童の増加に対し特別教室等を普通教室に転用し対応してる。しかし、今後、更に児童数は増加する見込みであり、平成28年度には現在の教室数では不足することが推計されるため、平成26年度に校舎増築の設計を実施した。また、増築工事については平成27年度に実施する。					
事業費	H26 決算	3,986 千円	財源 内訳	[市費]	3,986 千円	
				[国県補助金]	— 千円	
事業内容	<p>< 基本設計業務 > 履行期間：平成26年7月1日～平成26年12月12日 業務完了：平成26年12月12日</p> <p>< 建築確認申請手続き及び建築付属設計等業務委託 > 履行期間：平成26年12月15日～平成27年3月13日 業務完了：平成27年3月13日</p> <p>< 構造等 > 事業年度：平成26年～平成27年度 形 状：軽量鉄骨造 2階建 延床面積：約696㎡ 設置教室数：普通教室6室（便所・教材室・階段・昇降口含） ※構造を鉄骨造としたことで実施設計を市技術職員による自主設計とした。</p>					
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の児童数増加に対応し、教育環境の充実を図る。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の実施については児童の安全確保を最優先に学校運営への影響を最小限にし工事施工に当たる。 ・今後は児童数の増加に対応するため、学区の弾力化についても検討していく。 ・校舎増築工事の工期を平成27年7月1日から平成28年2月26日までとし、平成28年4月からの供用開始とする。 					

事業評価部会による評価	
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数の増加に対応し教育環境を整えることは必要である。 ・今後発生しうる校舎増築に当たっては、学区の見直し検討も重要である。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果を考慮した適切な工法の選定であり、実施設計を市技術職員の自主設計とし経費削減を図ったことは有効である。
公平性	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が等しく整った教育環境を享受できることは重要である。

事業名	校務支援システムの導入		所管 課館名	教育推進室	事業No.	3
事業の概要及び目的	教員の校務事務の負担を軽減し、教育の質の向上を図るため、島田市、焼津市、藤枝市とで、志太地域校務支援事務共同化協議会を設置。協議会の事業で、3市内の小中学校にシステムを導入して、校務事務の標準化を進めた。					
事業費	H26 決算	28,410 千円	財源 内訳	[市費]	28,410 千円	
				[国県補助金]	— 千円	
事業内容	<p>平成26年4月：志太地域校務支援事務共同化協議会設置 （会長：藤枝市教育長 事務局：藤枝市教育推進室）</p> <p>5月：協議会事業について、県市町村振興協会市町フレンドシップ推進事業費補助金助成決定</p> <p>9月：校務支援システム導入について業務委託契約締結</p> <p>12月～：小中学校管理者・全教員に対しシステム操作研修を開始</p>					
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・3市の教育長を中心に協議会を設置することで、教員の校務事務の負担軽減に積極的に取り組む姿勢を明確にし、教員自らが事務の効率化を意識するよう働きかけた。 ・市教委職員だけでなく教員を半数以上含めたプロポーザル審査委員会により、教員の事務実態に適合した導入システムの選考を行った。 ・各市の教員代表による様式編集委員会により、成績通知表等の書式について3市で標準化した。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システムの導入は、教員の負担軽減による教育の質の向上のために必要欠であるため、教員にとって少しでも使いやすくなるよう、システムの保守や操作方法の問い合わせに対応できるようにしていく。 ・教員にアンケート調査を行い、保守サービスの向上に努める。 					

事業評価部会による評価	
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の校務にかかる負担軽減とシステムによる業務の標準化は必要である。 ・教育現場での電子化は他の病院・企業に比較して遅れていると感じる。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・システムへの慣れは必要であるが、教員が子どもと向き合う時間を捻出できることは評価できる。 ・小中連携を推進するにあたり教員間の児童生徒の情報共有は有効である。
公平性	<ul style="list-style-type: none"> ・3市内の全小中学校にシステムが導入されている。 ・教員の異動は概ね当該3市内であるが、将来的にはできるだけ広域での対応が望ましい。

事業名	スマイルキッズタウンふじえだ		所 管 課館名	教育推進室	事業No.	4
事業の概要及び目的	子どもたちが社会の仕組みや仕事に対する理解を深め、自主性、協調性、創造性等を育む擬似都市体験「スマイルキッズタウンふじえだ事業」の実施にあたり、市民団体に補助金を交付するなど必要な支援を行った。					
事業費	H26 決算	1,000 千円	財源 内訳	[市費]	1,000 千円	
				[国県補助金]	- 千円	
事業内容	<p>事業主体： NPO法人スマイルプロジェクト 補助金交付決定：平成26年7月 確定： 12月</p> <p>スマイルキッズタウン議会：こども市長・市議による市役所職場体験及び実際の議場で模擬議会を開催 8月21日（於：藤枝市役所） スマイルキッズタウン ふじえだ2014：子どもたちによる擬似通貨を使用した擬似都市まちづくり体験の実施 参加者延1,369名 8月22～24日（於：県武道館）</p>					
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・藤枝税務署や焼津信用金庫が新たにNPOの事業実施に協力することにより、子どもたちがより実際に近い形態で擬似通貨を扱うことができ、地域参加のキャリア教育として社会性が育成できた。 ・市役所の職場訪問や擬似議会の開催を通して、市役所の業務内容やまちづくり事業の魅力を発信するとともに、「藤枝」に対する郷土愛の醸成に努めた。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で子どもが社会の仕組みを学ぶ機会であり、教育振興基本計画のめざす「市民総がかりの教育」となっていく活動であるため、今後も運営面の補助をするとともに事業の周知についても、NPO法人の事業実施を支援する。 					

事業評価部会による評価

必要性

- ・行政主導でなく市民の立場で実施している事業であり、キャリア教育として、今後も継続実施を希望する。

有効性

- ・パソコンや机上でなく、子どもたちが身体を使ったミニチュア疑似体験であることに大きな意義があると考えられる。
- ・多くのボランティアの協力により事業運営がなされており、社会教育的な観点からも有効である。

公平性

- ・希望する市内の児童生徒が等しく参加できる実施体制である。今後、事業規模が拡大しても、会場や開催時期を調整し市内の児童生徒が誰でも等しく参加できる実施体制を維持することが望ましい。

事業名	プレイパーク調査研究事業		所管課館名	教育推進室	事業No.	5
事業の概要及び目的	子どもたちの自主性や創造力、問題解決力等の「生きる力」を育むため、公園の一部を活用して、自然の中での自由な遊び（自由に発想し、創意工夫し、挑戦し、失敗から学べる）の場を提供する「プレイパーク」について、そのあり方を検討した。					
事業費	H26 決算	0 千円	財源 内訳	[市費]	0 千円	
				[国県補助金]	- 千円	
事業内容	<p>プレイパークの試行：平成26年8月～27年2月 蓮華寺池公園（冒険の丘）、総合運動公園（瀬戸川河川敷含）を会場に、5回計7日間実施。 子ども476名、保護者270名、ボランティア119名（各延数）が参加。</p> <p>自然観察講座：プレイパーク試行前後に子どもを主体として開催。 シンボルロゴマーク：静岡産業大学情報学部の協力によりプレイパークシンボルロゴマークを作成</p>					
成果	<ul style="list-style-type: none"> 夏から冬にかけて不定期に、市街地隣接の整備された公園内や、子ども単独では来場困難であるが川や火が使用できる自然な環境などを会場として試行開催し、参加者の年齢層や遊びの種類、安全対策、必要資材など、必要となる検討事項が確認できた。 作成したロゴマークを使用し、プレイパークをより効果的に啓発可能となった。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 保護者を中心に、自然の地形を生かした自由な子どもの遊びの重要性を啓発する。 主体的に事業を実施する市民団体や指導者（プレイリーダー）を発掘育成するため、専門家の助言や関係団体の洗い出しを進める。 					

事業評価部会による評価

必要性

保護者は安心であるが、必ずしも市が主催する必要性はない。市民団体やボランティアへ事業の早期受渡しを求める。安全・金銭面など課題はあるが、市民が自主的に実施する方向に持っていくべきである。

若い保護者は自然での遊びの経験もないため、第三者による安心して子どもが遊べる環境づくりは必要である。

有効性

・知恵袋的なシニア世代も参加しており、異世代交流の場としても有効である。

公平性

会場が限定されており遠くの子どもは参加が困難。特定会場での大規模開催でなくとも、竹とんぼなどの遊びを教えてくれるお年寄りなど、点を結んだ市内の遊び場マップを作成するという考え方もある。

事業名	特別支援教育の推進		所管 課館名	学校教育課	事業No.	6
事業の概要及び目的	特別な支援を要する子どもの能力や希望に応じた適正な進路が保障されるよう、「特別支援学級の設置と特別支援学級支援員の配置」、「小学生に対しての通級指導教室の活用」、「中学生に対しての発達障害支援」等、特性に応じたきめ細やかな支援を推進した。					
事業費	H26 決算	24,477 千円	財源 内訳	[市費]	24,477 千円	
				[国県補助金]	— 千円	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の新設：藤枝中央小学校（知的）、青島北中学校（知的） 合計：小学校9/17校 中学校5/10校 特別支援学級支援員：17名配置 特別支援学級への理解を図るため対象児、保護者、教育関係者による参観体験 ・小学校通級指導教室：3校 「サテライト方式」を大洲小へ新設し2校→3校へ増 ・中学生発達障害支援：放課後ソーシャルスキルトレーニング指導 高洲中、岡部中に増設し2校→4校へ増 発達支援教室「する～ばす」の指導員候補への育成研修を実施 					
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の新設により対象児童生徒への個に応じたきめ細やかな支援を行った。 ・サテライト方式により他校の通級指導教室へ通う負担が軽減し、対象児童の確実な指導につなげた。 ・放課後のソーシャルスキルトレーニングにより、日常の生徒の実態に即した支援が可能となった。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の学校できめ細やかな教育を行うため、状況に応じて特別支援学級の新設及び増設を進める。 ・通級児童各々の特性に応じて専門的な見地から障害の改善や軽減を目指すとともに、対象児の増加にあわせ通級指導教室の新設を進める。 ・質の高い支援ができるよう指導員の専門性の向上に努めるとともに、状況に応じ発達支援教室「する～ばす」の指導員の育成を進める。 					

事業評価部会による評価	
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を要する子どもは増加傾向であり需要も多いため、特別支援教育の充実は非常に重要である。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・居住する地域の学校で支援を受けることができ、対象児童生徒及び保護者の負担を軽減できることは非常に有効であり評価できるが、さらにきめ細やかな対応が必要である。
公平性	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育については、どの地域内でも享受できるよう、市全域に分散配置したことは大いに評価できる。

事業名	学校国際交流推進事業		所 管 課館名	学校教育課	事業No.	7
事業の概要及び目的	オーストラリア及び韓国の友好都市の学校と藤枝市の学校との学校間交流事業を実施した。美術作品交流やビデオレター、スカイプ等での交流を通して、互いの国の文化や学校の様子に触れ、国際的な視野を広げた。					
事業費	H26 決算	579 千円	財源 内訳	[市費]	579 千円	
				[国県補助金]	- 千円	
事業内容	<p>ペンリス市との交流：藤枝小校長他の3名でペンリス市「ランダイロ小学校」を訪問。交流内容・交流方法を協議。訪問の際には藤枝小からビデオや写真、児童美術作品を届け、交流協定を締結。 (平成26年12月)</p> <p>同月、藤枝小5年生30名がランダイロ小5年生とスカイプ交流を実施。</p> <p>韓国楊州市との交流：藤枝中校長他の3名で楊州市「朝楊(チョン)中学校」を訪問。交流内容・交流方法を協議。同時に藤枝中の様子を収録したDVDや生徒美術作品、写真手紙を届けた。(9月)</p> <p>10、2、3月に代表生徒によるスカイプ交流を実施。</p>					
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問し直接協議することで交流における双方の考え方や意向を共有できた。 ・スカイプによるリアルタイムの交流に児童生徒が意欲的に準備、実際に交流が実現したことで、児童生徒の外国語活動への意欲を高めることができた。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・スカイプを使用した交流を軌道に乗せるとともに、児童生徒の取組状況からその効果や成果を検証する。 ・学校間で連絡を取り合って交流が図られる体制づくりを進める。 ・ペンリス市では7校の交流希望があるため交流拡大も視野に入れている。 					

事業評価部会による評価	
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・なかなか行くことのできない異文化と交流するのが本来のネットの使い方であると考えるので、児童生徒が関心を持ち、将来行ってみたいと思う良いきっかけになる。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・生きた外国語活動を進める手段としてとても有効である。 ・お互いが小さいうちから外国語活動や異文化交流を始めることは非常に有効である。今後、友好都市間の理解がさらに深まることが期待できることから有効な事業である。
公平性	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では試験運用でもあり限られた学校での実施であるが、今後、市内各校で実施できる体制としていただきたい。

事業名	やる気・元気・学力アップ事業		所管 課館名	学校教育課	事業No.	8
事業の概要及び目的	読解力の育成に重点を置いた指導充実のため、①専門家による校内研修及び教職員向けの研修会を実施した。併せて、②校内研修等における課題に即したスーパーティーチャーを派遣した。また、③家庭における教育の大切さを保護者に向けて発信し、家庭からも子どもの学力向上に向けた取組を行った。					
事業費	H26 決算	2,217 千円	財源 内訳	[市費]	2,217 千円	
				[国県補助金]	— 千円	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 読解力育成：横浜国立大学 高木教授による指導 高洲南小 5月23日、9月29日、11月28日に実施 青島北小中7月11日、2月20日に実施 市教委講演会7月28日実施 文字活字推進機構 北川氏による指導 岡部中学校区7月31日実施 ・ スーパーティーチャー派遣：小学校16校、中学校7校に延べ17名を派遣 ・ 家庭学習の充実：保護者を対象とした家庭学習講演会の実施 6月14日、7月12日 計526名の保護者が参加 家庭学習充実委員会：5回の会議を経て10月1日に教育長へ 提言書を提出 保護者向けリーフレット：11月作成配布 					
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従来の単時間の授業案ではなく、単元構想を通常の学習指導案として作成するようになった。 ・ 単元を通した目標の明確化や小中のつながりを意識した授業を行うようになり、共通の視点をもって小中9年間で子どもを育てる取組を日常的に行うようになった。 ・ スーパーティーチャーの活用により研修の視点がより明確になり、教師の授業力向上に繋がった。 ・ 家庭学習講演会の事後アンケートでは、「とても参考になった」「参考になった」と肯定的な回答をした保護者がほぼ100%であった。 ・ リーフレットの活用により家庭学習について子どもと考える機会となり、親子の円滑なコミュニケーションを図ることに役立ったという意見が学校に寄せられた。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「家庭学習の充実」について、子どもが自主的に家庭学習を行うことができる具体的で分かりやすいリーフレットの実践編を配布し、活用を図る。 					

事業評価部会による評価	
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒が計画性を持って家庭での学習に取り組む必要性を保護者に再認識させることは重要である。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・ スーパーティーチャーの派遣は教員の授業力や指導力向上に資する取組みであり有効な事業である。 ・ スーパーティーチャーの指導によるリアルタイムの教育課題の解決に向けた取組みであり有効な事業である。
公平性	<ul style="list-style-type: none"> ・ スーパーティーチャーの派遣や各種講演など、広く各学校に対し積極的な活用・参加を働き掛けている点が評価できる。

事業名	学校サポーターズクラブ		所管課館名	生涯学習課	事業No.	9
事業の概要及び目的	<p>地域にボランティア活動のコーディネーターを配置し、地域の教育力を学校教育へ活用することで、地域と学校が一体となり子どもを育む環境をつくり、地域の教育力向上を図るとともに、教員の子どもに対するきめ細やかな指導時間を確保した。</p> <p>支援活動の対象は市内の公立小中学校。</p>					
事業費	H26 決算	1,619 千円	財源 内訳	[市費]	547 千円	
				[国県補助金]	1,072 千円	
事業内容	<p>新たに藤枝、西益津の2校区を加えた8中学校区にコーディネーターを配置し、16校（小学校:12校、中学校:4校）で支援活動が実施された。</p> <p>・活動内容 平成26年度は以下の活動が、延べ496回行われた 環境整備（花壇への散水、手入れ、校内美化など） 学習支援（地域のものづくり伝承、地区の歴史、野菜の栽培など） その他（空き教室での話し相手ボランティア、学校行事の補助など）</p>					
成果	<ul style="list-style-type: none"> 支援活動の実施により校内美化などの環境整備をはじめ、ものづくりや、地区の歴史、野菜栽培などの学習支援活動が実施された。 子どもたちからのお礼の手紙、学校行事への招待などにより、地域ボランティアの満足度も高く、地域の教育力向上が図られるとともに、学校支援の面でも一定の効果があつた。 ボランティアは高齢者が多くおり、地域の高齢者と児童生徒の異世代交流も深まった。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度はすべての中学校区に専任のコーディネーターを配置し活動を行う。 必要に応じ、1地区に複数のコーディネーターを配置するなどの体制整備のほか、人材確保に向け、今後、事例集等のPRパンフレットを作成し、活用を図る。 					

事業評価部会による評価	
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 地域で学校を支える活動、また、その活動の輪が広がることは重要である。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が共同作業や地域を学ぶ良い機会になっている。 地域の人材が自身の能力を発揮して学校をサポートすることは非常に有効な取り組みであり、また、教員の雑務等負担軽減にもつながることから有効な事業である。
公平性	<ul style="list-style-type: none"> 地域人材の発掘を進め、市内全学区での実施が望ましい。（H27年度実施済） 学校からの要望が専門技術を要するものが多いのであれば、必要に応じてボランティアではなく専任者を雇用することも考えられる。

事業名	(仮称) 藤枝東公民館の整備		所管課館名	生涯学習課	事業No.	10
事業の概要及び目的	<p>平成28年4月の開館を目指し、(仮称) 藤枝東公民館の実施設計を行い、併せて建設用地4,386.9㎡を土地開発公社より取得。11月議会の承認を経て建設工事を契約した。</p> <p>【施設概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所：藤枝市五十海三丁目地先 ・敷地面積：4,386.9㎡ ・建築構造：鉄筋コンクリート造・2階建 ・延床面積：1,496.87㎡ ・付加施設等：行政センター、子育て支援、防災機能 					
事業費	H26決算	530,605 千円	財源内訳	[市費]	530,605 千円	
				[国県補助金]	— 千円	
事業内容	<p><実施設計> 工期：H26.1.31～H26.8.15 契約額：15,120,000円 (株)高木滋生建築設計事務所</p> <p><用地取得> 4,386.9㎡ 9月22日 藤枝市土地開発公社から用地取得の契約 契約額：514,979,640円</p> <p><建設工事> H26.10.23入札</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事監理 H26.10.29 (仮契約) 工期：H26.12.19～H28.3.31 10,152,000円 ・建築工事 H26.11.4 (仮契約) 工期：H26.12.19～H28.2.29 386,640,000円 ・電気工事 H26.11.4 (仮契約) 工期：H26.12.19～H28.2.29 66,312,000円 ・空調工事 H26.11.4 (仮契約) 工期：H26.12.19～H28.2.29 39,420,000円 ・衛生工事 H26.11.4 (仮契約) 工期：H26.12.19～H28.2.29 29,700,000円 ・起工式 H27.1.9 					
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年1月に建設工事に着工し、平成28年2月の完成に向け工事実施中。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 藤枝東公民館は、平成28年4月に「藤枝地区交流センター」として開館できるように準備を進める。 ・交流センターは、今までの公民館業務に加え、①地域づくり・コミュニィー醸成の拠点、②地域防災の拠点、③地域行政サービスの拠点施設として、機能の強化を図る。 					

事業評価部会による評価	
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・藤枝地区の規模からして新公民館（地区交流センター）の必要性は高いと考える。 ・高齢者に生涯学習する場を提供することは大変重要である。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の解決など、地域の拠点機能の整備として有効な事業である。
公平性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に偏りなく公民館（地区交流センター）が配置されることになる。

事業名	地域資源の発信		所管課館名	岡部図書館	事業No.	11
事業の概要及び目的	<p>岡部地域の魅力を全国の幅広い層に伝えることを目指し、特に若年層に利用が多いFacebookを活用し、「岡部Web動画ライブラリ」の運営を岡部支所と共同で開始した。</p> <p>双方向ネットワークでユーザーの反応を確認し岡部地域の情報発信に特化することで、地域のファン作りを担った。</p> <p>同時に、岡部図書館がすすめる歴史、街道・文化に関する図書館資料の充実を図った。</p>					
事業費	H26 決算	0 千円	財源 内訳	[市費]	0 千円	
				[国県補助金]	- 千円	
事業内容	<p><岡部Web動画ライブラリの運営></p> <p>サイトへの「いいね!」: 64件</p> <p>投稿へのリーチ: 6,543件 (サイト開設時からの数値)</p> <p>コンテンツ: 動画58本、アルバム53件</p> <p>平成26年度は、朝比奈大龍勢や若宮八幡宮の神ころぼしなど岡部地区特有の祭事等と、地域の身近な四季の情報の発信に力を入れた。</p>					
成果	<ul style="list-style-type: none"> 総合案内所や観光ボランティア、ちまき保存会、龍勢保存会等、地域の団体とのつながりができ、地域の情報を随時発信する体制が整うことで、地域振興の一助となっている。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 今後も岡部支所との共同により地区の史跡、文化財に関する題材の収集に力を入れ、定期的なコンテンツの投稿を行い、岡部図書館の特色である歴史、街道・文化に関する図書資料の充実を図る。 					

事業評価部会による評価

必要性	<ul style="list-style-type: none"> 地域特有の情報を全国発信することは知名度アップや来訪者増などに必要である。 文化財も豊富な「岡部」の良さを消さないためにも積極的な活動は必要である。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> 岡部地区の地域振興に対して、ゼロ予算で非常に有益な取組みである。
公平性	<ul style="list-style-type: none"> 市内3図書館が、それぞれ特色ある図書館づくりを推進している。

事業名	太陽光発電システムの設置		所管 課館名	教育政策課	事業No.	12
事業の概要及び目的	<p>地震や台風等による大規模な災害に備え、指定避難所である高洲小学校体育館に太陽光発電設備及び蓄電池を設置し、災害時における電力供給の確保と避難所の機能強化を図ることができた。 災害に強く、低炭素な地域づくりを推進する。</p> <p>【設備概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電能力：20kw/h ・蓄電能力：15kw/h ・照明装置：LED照明 					
事業費	H26 決算	40,824 千円	財源 内訳	[市費]	764 千円	
				[国県補助金]	40,060 千円	
事業内容	<p>< 設計業務委託 > 履行期間：平成26年7月18日～平成26年9月26日 完了：平成26年9月26日</p> <p>< 工事監理業務委託 > 履行期間：平成26年11月19日～平成27年3月13日 完了：平成27年3月13日</p> <p>< 太陽光等発電設備等設置工事 > 工事期間：平成26年11月19日～平成27年2月27日 完成：平成27年2月27日</p>					
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に指定避難所である高洲小学校体育館に電力供給可能となった。 ・蓄電池を備えるため、夜間の電力供給も可能になった。 ・通常時には、学校の消費電力に充当することで、経費節減と低炭素社会の実現に寄与した。なお、消費しなかった電力は売電に充てることができた。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度は小学校3校（藤枝小、葉梨小、岡部小）において太陽光発電システムと蓄電池の設置及び体育館照明のLED化を進める。また、設置した太陽光発電設備については、児童生徒の環境・防災教育に活用していく。 					

事業評価部会による評価	
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校敷地を有効利用して積極的に環境に配慮した取り組みである。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会の実現に寄与する環境に配慮した取り組みとして有効である。 ・災害時の指定避難所としての学校機能の強化・拡充に有効である。
公平性	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎に負荷を掛けずに太陽光発電装置を設置可能な工事は、平成27年度の3校を以って完了するとのことであり、市内全域で可能な限り設置されている。

事業名	公共施設への新電力導入		所管 課館名	学校給食課	事業No.	13
事業の概要及び目的	電気の小売自由化に伴い「一般電気事業者」以外にも「特定規模電気事業者」(PPS)からの受給を受けられるようになったことから、市内3給食センターの電力調達について、3年の長期契約を結び、電気料の削減を図った。					
事業費	H26 決算	16,030 千円	財源 内訳	[市費]	16,030 千円	
				[国県補助金]	— 千円	
事業内容	<p><給食センターの電力調達業者の選定> 選定業者：ミツウロコグリーンエネルギー(株) (東京都中央区日本橋本町) 4月から3月の使用電力量 (3センター分) 667,348kWh 4月から3月の電気料(3センター分) 15,289,069円 中部電力であった場合の電気料 16,935,392円 (特定規模電気事業者切り替え前の中部電力への支払) (740,388円)</p>					
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・以前の供給会社であった中部電力から電気を供給していた場合と比較して導入後の4月から3月までの1年間に1,646,323円の削減となった。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな経費削減効果が認められるので、今後も導入を継続していく。 ・長期契約終了後の次期電力調達業者の選定に向けて、管財課と連携し研究を進める。 					

事業評価部会による評価	
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・経費削減への積極的な取組みは重要であり必要性は高い。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・電力経費削減に効果があり大変有効な取組みである。
公平性	<ul style="list-style-type: none"> 1日の電力消費の上限下限の差が大きい施設であると事業者の入札引き合いがあるとのことであるが、3給食センターだけでなく、可能な限り他の市施設への導入推進を望む。 ・削減された経費により他の新規事業を実施するなどの検討も必要である。

教育委員の活動状況報告

教育委員の活動状況報告

1 教育委員会の会議

藤枝市教育委員会では、藤枝市教育委員会会議規則（昭和 31 年教育委員会規則第 2 号）に基づき、月 1 回の定例会と、必要に応じ臨時会を開催しています。

教育委員会の所掌事務は、「当該地方公共団体が処理する教育に関する事務」（法第 21 条）と定められており、その範囲は広範であるため一部の事務は「教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則」により教育長に委任されています。したがって、定例会では教育長に委任できない事務について審議をしています。

平成 26 年度の定例会及び臨時会での審議内容等は以下のとおりです。

【定例会開催回数】	12回	【臨時会開催回数】	3回
【附議件数】	38件	【事業報告件数】	95件

【附議の内容】

No.	案 件	件数
1	教育委員会規則等を制定し、又は改廃すること	11
2	議決を要する議案について市長に意見を申し出ること	2
3	附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	7
4	職員の人事に関すること	2
5	教育に関する一般方針を定めること	11
6	文化財の指定に関すること	4
7	その他	1
	計	38

2 その他の教育委員の活動

教育委員は教育行政の更なる推進と円滑なる教育委員会の運営を図るため、委員会における審議とは別に静岡県市町教育委員会連絡協議会が主催する研修会などへの参加や市内小中学校の訪問をはじめ市及び教育委員会各課が主催する行事等の現場視察等を実施し、本市教育委員会の活性化を図るとともに教育委員としての資質の向上や自己研鑽にも務めています。

平成26年度活動状況は、以下のとおりです。

【教育委員の活動内容】

分類	案 件
1 調査・研究	(1) 藤枝市校長会夏季研修会への参加 (2) 指定校の研究発表会への参加 (3) 静岡県市町教育委員会連絡協議会が主催する研修会への参加
2 現場視察	(1) 大洲中学校区ドリーム講演会の視察 (2) 市内小中学校訪問 (3) 各地区の「ふれあいまつり」の視察 (4) 市及び教育委員会各課が主催する各種行事へ参加

**平成 2 7 年度
藤枝市教育委員会事業評価報告書**

**平成 2 7 年 1 1 月
藤枝市教育委員会**